

平成 29 年 11 月 9 日

「府政運営の基本方針 2018」（案）

第 1 基本方針

1. 基本的な考え方
2. 行財政改革
3. 政策創造

第 2 30 年度に具体的に取り組む重点事業の方向性（知事重点事業）

「府政運営の基本方針」とは…

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「財政運営」、「組織・人員体制」及び「重点的に取り組む施策」について、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

第1 基本方針

1. 基本的な考え方

本府では、「成長と安全・安心のよき循環」による「豊かな大阪」の実現をめざして、大阪の成長と府民の安全・安心の両面から取組を進めてきた。

これまで、ライフサイエンスや新エネルギーなどの分野を中心に、特区の活用などによる成長産業の競争力強化や旅行者の受入環境の整備など、府市一体となって経済成長、都市魅力の向上等の施策を展開するとともに、ストックの組換え等によるインフラ整備を進めてきた。

安全・安心の確保についても、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進してきた。さらに、雇用の創出や、教育の充実、子育てしやすい環境の整備に力を入れてきた。

現在、大阪の成長戦略のバージョンアップに向け、これまでの成果や課題の検証・総括を進めているが、大阪経済はゆるやかな回復傾向を示し、府内の就業者数は、策定時以降年平均で約**3.1**万人の増加を続けており、来阪外国人旅行者数も大幅に増加するなど、ようやく成長に向けた芽が出てきたところである。一方で、産業の高付加価値化への対応がまだ十分でなく、雇用面では、一部の業種で人手不足が顕著で、全国平均に比べ、女性の就業率が低く、非正規の労働者の割合が高いなどの課題がある。

30年度は、これまで積み上げた成果を土台に、さらなる成長の芽を大きく育していく年となる。

自らの有するポテンシャルを見定め、さらに磨きをかけていくことで、「副首都・大阪」をめざし、東西二極の一極として日本の成長をけん引し、誰もが安全・安心に暮らせるまちにしていく。

そのため、経済成長面での取組とあわせ、必要な都市機能の強化を図るとともに、これを支える仕組みとして、基礎自治機能の充実や大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現に向けた取組を進める。

成長への大きなインパクトとなる、**2025**年の国際博覧会の大坂開催誘致については、**2018年11月のBIE**（博覧会国際事務局）総会にて開催地が決定される予定であり、いよいよ誘致実現に向けたラストスパートに入る。国・自治体・経済界がオールジャパンで誘致活動を展開し、開催を確実に勝ち取っていく。

統合型リゾート（IR）の立地推進についても、今後国で議論されるIR実施法案の

成立を見据え、区域認定申請に向けて着実に準備を進めるとともに、ギャンブル等依存症など懸念事項対策の取組を進める。

さらに、好調な来阪外国人旅行者の受入環境の整備や、都市の競争力に資する都市インフラの整備に取り組むとともに、再生医療などライフサイエンス分野における大阪の強みを活かし健康医療関連産業の拡大を図り、様々な分野との融合によりイノベーションを生み出していく。

こうした健康医療関連産業等のイノベーション促進に加えて、健康で豊かな生活と誰もが活躍できる社会の実現による「いのち輝く未来」をめざして、健康寿命の延伸や次代の大坂を担う多様な人材の育成に取り組む。

喫緊の課題である子どもの貧困対策についても、実態調査の結果も踏まえ、市町村と連携しながら、学習環境づくり、保護者や子ども達の孤立を防ぐ取組などセーフティネットの充実等を進めていくとともに、様々な危機事象に対しては、府民の命や暮らしを守る取組を引き続き進めていく。

30 年度は依然厳しい財政状況にあるが、必要性を見定め、限られた財源を重点的に配分するとともに、民間のアイデア、資金の活用などの工夫を凝らしたうえで、市町村はじめ関係機関と連携しつつ、大阪の成長と安全・安心の実現に力強く取り組んでいく。

2. 行財政改革

「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、事業重点化（組み換え）の推進、総合力の発揮、組織活力の向上という3つの改革の方向性に基づく取組を引き続き進め、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る。

（1）健全で規律ある財政運営の実現

◇財政の状況

29 年度の府税収入の状況（9月末調定状況）は、前年度同水準（前年同期比 **104.6%**）となっているものの、社会保障関係経費が増加するなど、財政構造は硬直化（経常収支比率 **H27：99.8%→H28：101.1%**）が進んでいる。

◇財政収支の見通し

仮収支試算（※）（別紙）では、**30** 年度は **560** 億円の収支不足額となっており、引き続き厳しい財政収支の見通しとなっている。

（※）**29** 年度当初予算をベースに、現時点で想定しうる事項を加味して財政収支を試算したもの。

◇**30** 年度当初予算編成の基本的な考え方

依然として厳しい財政状況が続く中、「豊かな大阪」を実現していくため、大阪の成長を促し、府民の安全・安心を確保するための施策に限られた財源の重点配分を行う。

引き続き、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

(2) 組織運営体制

◇自律的な改革を支える体制の構築

新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、求める人材を適切に確保するとともに、職員が働きやすい環境づくりを進め、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用する。

また、再任用職員の短時間・フルタイム勤務の運用等、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革を進める。

◇働き方改革の実現

29年9月に大阪府庁版「働き方改革」（第2弾）を策定し、長時間労働の是正など第1弾の取組を強化するとともに、仕事の手間に潜むムダ、制約のない柔軟な働き方、若手職員の知識や経験の補いなどの視点から新たな取組を進める。

◇30年度の組織体制と人員編成

府政の重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行う。

人員編成については、事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、安全・安心の確保に向けた取組や緊急かつ重要な行政需要に適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していく。

3. 政策創造

厳しい財政状況にあっても、「大阪の成長戦略」の具体化に全力で取り組むとともに、「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、大阪の強みを活かした地方創生の取組を進めていく。

特に、万博誘致活動の取組など着実に準備を進めるとともに、大阪でのＩＲ立地に向けた取組を進めていく。

上記取組の観点を踏まえつつ、大阪府がめざす方向を大きく4つに整理し、**30年度に重点化すべき取組分野**を以下の通り設定する。

【30年度に重点化すべき取組分野】

	大阪府がめざす方向	30年度に重点化すべき取組分野
1	大阪の強みであるライフサイエンスを核に、ものづくりの集積も活かしながら、健康医療関連をはじめとする産業分野で、第4次産業革命の技術を活かしたイノベーションを創出	<ul style="list-style-type: none">◆ 健康医療関連産業の世界的なクラスター形成◆ 生産性向上・イノベーション創出のための環境整備
2	まちづくり、インフラ整備などにより世界に誇れる都市空間の創造をめざすとともに、国際的スポーツイベント開催を機に都市魅力の創出と発信の強化を図り、国内外から人を呼び込み、インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込みの強化を図る	<ul style="list-style-type: none">◆ 内外から人を呼び込むまちづくり、インフラ整備◆ 更なる都市魅力・エンターテインメントの創出◆ インバウンドをはじめとする旅行者の受入環境の整備・充実◆ アジアの成長を取り込む大阪産業の海外展開と投資の呼び込み
3	人口の減少、少子化と産業構造の変化に対応した人材力強化を図るため、教育や子育てしやすい環境の整備などを通じて、次の大阪を担う多様な人材が育ち、くらし、活躍する大阪を実現	<ul style="list-style-type: none">◆ 次代の大阪を担う人づくり◆ 若者が将来に希望を持てる大阪
4	府民の命を守り被害を軽減するため、首都機能のバックアップも見据えつつ、安全・危機管理機能の強化を図る。健康寿命の延伸など府民の健康増進に取り組むとともに、子どもの貧困や児童虐待などに対するセーフティネットの充実などの取組を着実に推進	<ul style="list-style-type: none">◆ 安全・危機管理機能の強化◆ 府民の健康寿命の延伸◆ セーフティネットの充実◆ 誰もが活躍できる社会

第2 30年度に具体的に取り組む重点事業の方向性（知事重点事業）

めざす方向1：イノベーションの創出

まちづくりが進む健都（北大阪健康医療都市）、中之島の未来医療国際拠点など世界的な大学・研究機関等の集積を生かした拠点形成を進めるとともに、国際博覧会の誘致も見据え、ヘルスケア分野まで含めた裾野の広い健康医療関連産業を育成する。

さらに、集積の進むライフサイエンス、新エネルギーといった成長産業のみならず、大阪が強みを有する産業分野の取組をさらに強化する。

あわせて、これまで大阪産業を支えてきた中小企業のものづくりの基盤を活かし、今後、ロボット、I o Tなどを活用した、あらゆる産業分野での生産性向上やイノベーションの創出に向け、中小企業支援機能の強化など環境整備を推進する。

めざす方向2：世界に誇れる都市空間の創造、都市魅力の創出・発信

人・モノ・情報・投資を呼び込める魅力あふれる都市空間の創造に向け、「うめきた2期」などの都市基盤の整備や、企業・住民が主体となったみどりの創出など、民間の力を活かした大阪の顔となるまちづくりを推進する。

都市の競争力強化に資するインフラ整備に関して、「なにわ筋線」の整備推進による閑空アクセス強化、「淀川左岸線延伸部」の整備推進によるミッシングリンクの解消など、道路・鉄道ネットワークの充実・強化に引き続き取り組む。

大阪を世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市へと加速させていくため、都心部はもとより府域全体での都市魅力のさらなる充実・向上を図る。また、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西など国際的なスポーツイベントに向け機運の醸成を図るとともに、それらを好機ととらえ、スポーツだけでなく、食も含めた厚みのある文化について、戦略的に魅力の創出・発信に取り組む。また、大阪発展の起爆剤となり得る国際博覧会の誘致を進めるとともに、IR実施法案の成立を見据えつつ、早期の「統合型リゾート(IR)」の立地に向けて、事業者公募の準備、ギャンブル等依存症をはじめとした懸念事項対策、府民理解の促進など必要な取組を進める。加えて、国際規模のMICE誘致を推進し、大阪の知名度向上を図る。

さらに、来阪旅行者数が増加する中、利便性の向上や多様化するニーズへの対応のため、宿泊税も活用した旅行者の受入環境の整備・充実を図る。

大阪企業の海外展開をサポートするとともに、世界でもビジネスしやすい環境づくりを進める。あわせて、国や企業等とも連携した効果的な発信を進めていく。

めざす方向3：多様な人材の育成・活躍

次の時代の大坂を担う人材を育成するため、学力・体力向上への取組や英語教育の充実をはじめ、様々な課題を抱えた児童・生徒への支援など、すべての子どもの学びを支援する。

家庭の経済的事情にかかわらず、高校等を自由に選択できるよう支援すること等を通じて公私間の切磋琢磨を促すとともに、公私連携の一層の強化・充実を図ることにより、大阪の教育力の向上をめざす。

また、大阪の成長をけん引する高度人材の育成・確保、グローバル人材の確保を図るため、人材育成環境の充実や人材マッチングの促進を図る。

人口減少社会、少子化社会の進展に対応して、女性、若者や高齢者など多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。併せて、若者の定着を図るなど、若者が将来に希望を持てる社会づくりに取り組む。そのため、企業ニーズも踏まえ、社会で活躍できる人材の育成・確保などに取り組むとともに、働き続けられる職場環境の整備など働き方改革を推進する。また、待機児童の解消に取り組む市町村を支援するなど、子育て・保育環境の充実に取り組んでいく。さらに、多様な人材を呼び込めるよう、移住・定住が進む環境づくりに取り組む。

めざす方向4：安全・危機管理、セーフティネット

府民の命を守り被害を軽減するため、ハード・ソフトの両面から大規模地震・津波対策、治水対策（洪水対策・土砂災害対策）、密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化、森林防災・保全対策に精力的に取り組む。あわせて、地域防犯力の向上をはじめ、犯罪被害者等支援、消防力の強化、自転車の交通安全対策、健康危機事象への対応機能の向上に取り組むなど、安全・危機管理機能を強化する。

国際博覧会の誘致も見据え、大阪からいのち輝く未来社会の実現に向けて、府民の健康寿命の延伸と QOL（生活の質）の向上を図るとともに、持続可能な社会をめざす取組を進めていく。

真に必要な人が、必要とする時に、適切な支援を得られるセーフティネットの整備は安全・安心の基礎。子どもの貧困、児童虐待など、子どもや家庭の課題に対し必要な対策を講じる。

誰もがその能力を発揮し、活躍できる社会の確立をめざして、障がい者の自立支援・差別解消に引き続き取り組むとともに、障がい者や高年齢者等の就業促進、介護人材をはじめ、地域福祉を支える人材の確保・定着に向けた取組を進める。

◇30年度の知事重点事業

30 年度の「知事重点事業」は、既存事業については、効果・実績の検証を踏まえ、継続・見直しの方向性を判断するとともに、新規事業については、重点化すべき取組方向を踏まえながら、全体の財政収支の見通しを見極めた上で、最終的には予算編成作業の中で決定していく。